

公開・非公開の別

■公開 □部分公開
□非公開

平成30年第1回浜松市障害者施策推進協議会会議録

1 開催日時

平成30年8月24日（金） 午後2時00分から午後3時24分まで

2 開催場所

浜松市役所 本館8階 第5委員会室

3 出席状況

出席委員

福田俊子会長、畠山眞行職務代理者、赤池千明委員、伊藤さなえ委員、
永島誠二委員、西村百合子委員、二橋眞洲男委員、野寄秀明委員、村上祐介委員

欠席委員

松井章子委員

事務局

朝月健康福祉部長

【障害保健福祉課】

田中課長、鈴木精神保健福祉担当課長、榊原課長補佐、金原G長、松本G長、
浅野G長、杉浦G長、岩崎主任

【精神保健福祉センター】

鈴木副所長

【教育委員会指導課】

高橋担当課長

【子育て支援課】

鈴木課長

【児童相談所】

鈴木所長

【障害者更生相談所】

高山所長

【区役所社会福祉課】

（中区）川合課長、（東区）三室G長（西区）大澤課長、（北区）和田課長、
（浜北区）木俣課長、（天竜区）河合課長

4 傍聴者

1人（報道1人）

5 議事内容

- 1 開会
- 2 委員の委嘱
- 3 協議事項
 - (1) 第2次浜松市障がい者計画の進捗状況報告（総括）について
 - (2) 第4期浜松市障がい福祉実施計画の進捗状況報告（総括）について
- 4 報告事項
 - (1) 障害者差別解消法に係る本市の取組状況について
- 5 閉会

6 会議録作成者

障害保健福祉課政策調整グループ 金原

7 記録の方法

発言者の要点記録、録音有

8 会議記録

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 開会
朝月健康福祉部長あいさつ2 委員の委嘱<ol style="list-style-type: none">(1) 会長の選出について
委員の互選により福田俊子委員を会長とする(2) 職務代理者の選出について
福田会長の指名により畠山眞行委員を職務代理者とする3 協議事項<ol style="list-style-type: none">(1) 第2次浜松市障がい者計画進捗状況報告について<ul style="list-style-type: none">■資料1に基づき事務局が説明■質疑応答、意見・感想<p>(福田会長)</p><p>障がい者基幹相談支援センターが開設され、今年度どのような動きをしていく予定なのか。</p><p>(事務局)</p><p>平成30年4月に浜松市役所鴨江分庁舎1階に開設した。</p> |
|---|

人材育成の観点から相談員の研修会を開催したほか、15 箇所の相談支援事業所、38 箇所の計画相談支援事業所を回り、困難事例ケースのヒアリングをして助言をしている。

(福田会長)

これからとても大切な情報を現場から吸い上げてくれると思うが、市の委員会や会議とどのように連携して課題を吸い上げていくのか。

(事務局)

本年度末の障害者施策推進協議会のなかで事業報告していくことを考えています。

(西村委員)

4 ページの見守り支援体制の構築に向けた検討について、何かあった時に要援護者のところに駆けつける体制になるように、民生委員も協力していきたいと思っている。本人が同意された方のみ名簿に掲載されるが、幅を広げて整備していかないと災害時にこの名簿がしっかり機能するののかという心配を持っている。

(事務局)

地域の民生委員の皆さんの支援は、今後も大事になっていく。

名簿の掲載については、障害特性がある方、ご家族の支援がある方などの様々な状況があるため、同意された方のみとさせていただいている。

数年して家庭状況が変化することもありますので、モニタリングをして対応していきたい。

(福田会長)

第3次計画では災害時避難個別支援計画の作成も依頼していくことも盛り込まれているので、皆さんに順次お願いしていくことになると思われる。

(福田会長)

災害に関連して6ページの福祉避難所の関連で、避難所運営マニュアルの見直しを高齢者福祉課、危機管理課などの関連課と協議しているとのことだが、自立支援協議会の当事者部会でスケジュールを示していく時期はいつごろか。

(事務局)

9月末頃を予定している。

(福田会長)

この協議会でも福祉避難所等の防災対策について、年度末に報告をいただきたい。

3次計画でも防災対策は大きな柱であり、計画期間の6年間をどんな計画で進めていくのか、関係課と綿密な計画を立てていかなければならないと思うのでよろしくをお願いしたい。

(2) 第4次浜松市障がい福祉実施計画の進捗状況報告について

■資料4に基づき事務局が説明

■質疑応答、意見・感想

(野寄委員)

10ページの平成30年度から実施する自立生活援助事業の利用促進に努め、地域への移行を進めていきますとありますが、具体的に教えていただきたい。

(事務局)

自立生活援助事業は平成30年度からの新たなサービスになる。

従来も1人暮らしをする際の支援サービスがありますが、より定期的な巡回訪問、相談、買い物、電気料金の支払いなどのきめ細かなサービスを提供するものである。

(野寄委員)

11ページの就労について、平成30年度から実施する就労定着支援事業を活用し、定着支援について推進することのニーズはあると思うが、逆の視点で離職率の把握はしているか。

(事務局)

離職率については把握していない。

この就労定着支援事業を行うにあたり、事業所に離職状況を把握するようにお願いし、新たな施策の展開に活用していきたい。

(二橋委員)

10ページの施設入所者の地域生活への移行の実績と目標の表について、地域移行者数の目標の達成率が63.8%と低い理由は。

また、地域生活に移行した方が再度施設に戻ったことはあるのか。

(事務局)

目標値の設定は、国の方針に基づき高い設定にしている。

達成率が低い理由の一つとして、グループホームの整備が滞っていた時期があり移行する場所が準備できなかったことも影響していると考えている。

地域生活に移行した方が再度施設に戻ったことはない。

(赤池委員)

11ページの就労関連で通所福祉施設から一般就労への移行促進について、一般就労への移行する際への支援策があれば教えていただきたい。

(事務局)

就労定着支援事業の他、企業側への支援として国、県の事業としてジョブコーチの派遣がある。産業部の事業になるが、就労に関する総合的な相談支援がある。今後も企業に対する支援と障がいのある方への支援の両面から行っていく。

(二橋委員)

11ページの表の一般就労への移行の目標の達成率が72.9%ということである。

就労継続支援施設を見学させていただいたところ、ここで働く方の一般就労は難しいだろうと思われる子ども達が頑張っていた。

ここに掲載されている72.9%は決して低い数字ではないと考える。

(事務局)

目標値については、国の基本指針により平成29年度は平成24年度実績の2倍に設定されたものである。

就労継続支援事業(A型)(B型)から一般就労へ移行は行政と事業所の役割だと考えている。二橋委員のお話しのとおり難しい側面もあるが、今後とも取り組んでいきたい。

(伊藤委員)

15ページの児童福祉法に規定するサービスについて、放課後等デイサービスが非常に増えていてありがたいが、発達・知的、肢体、医療的ケアの区分での増減は把握しているか。

(事務局)

ある程度は把握している。精査し改めてお示ししたい。

確かに数は増えているが、今後、サービスの質の確保にも行政として取り組んでいくなかで分析していく。

(伊藤委員)

親のなかでも質の問題は話題になっている。利用者としての声を伝えていきたいと思っているので、行政と事業者も連携してより良いサービスが提供されるようになると良いと思う。

(赤池委員)

14ページの地域活動支援センターが増えていないが、精神の就労継続支援のB型をやっていると地域活動支援センターの動向が気になる。ニーズが無いのか、それとも方法に問題があるのか、居場所は非常に重要であるが苦戦しているように見受けられる。今後の計画等はあるのか。

(事務局)

地域活動支援センターについては、特に精神に障害のある方から要望をいただいているところであり、必要数を把握したうえで地域活動の場を検討していく。

4 報告事項

(1) 障害者差別解消法に係る本市の取組状況について

- 資料3に基づき事務局が説明
- 質疑応答、意見・感想

(福田会長)

19ページの主な相談内容と対応について、警察署への直接問い合わせるように助言とあるが、相談の結果は把握しているか。

(事務局)

相談結果についての警察からの報告はないため把握していない。

障害者差別解消法に基づく対応をしていただいていると考えている。

(福田会長)

報告をいただけるのならば、電話をいただく等の仕組みがあるといいと思う。

5 その他
連絡事項

6 閉会